

南砺市では、市民のみなさんの健康を守るため、妊産婦さんや乳幼児期のお子さん等を対象とした健診や教室を開催したり、相談に応じておりますので、お気軽にお問い合わせください。



## 南砺市の母子保健サービス①



(結婚、妊娠期)

	事業名	内容	対象者	備考
結 婚	<b>不妊治療費助成</b>	子どもを希望するご夫婦が不妊治療を受けている場合、治療にかかる費用の一部を助成しています。 助成額は、県の助成額を差し引いた残りの治療費について、1年度につき30万円まで助成します。 ※対象となるご夫婦の要件や、必要な書類等は保健センターにお問い合わせください。	子を希望する夫婦	富山県の助成制度もあります。
	<b>おとなの風しん任意予防接種費助成</b>	妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんの目や耳、心臓に障がいが生じる「先天性風しん症候群」を引き起こす可能性があります。予防のためにはあらかじめ予防接種を受けて風しんに対する免疫を付けておくことが重要となります。(妊娠中は風しんの予防接種が受けられません。) おとなの風しん任意予防接種費の一部を助成します。接種後に申請書兼請求書と領収書を提出してください。	①妊娠を希望している女性 ②妊娠を希望している女性の夫 ③妊婦の夫	
妊 娠	<b>妊娠届出</b>	医療機関等で記載された妊娠届出書を提出してください。 以下の①～⑦をお渡しします。		
	<b>①母子健康手帳</b>	妊娠中、出産時、産後の経過を記録するだけでなく、お子さんにとっては出生時の状況、出生後の成長・発達、予防接種等の記録になります。保健師または管理栄養士が個人に応じた妊娠初期の健康管理についてアドバイスしています。		
	<b>②父子手帳</b>	お父さんとお母さんが協力し合い、楽しみながら育児をするために妊娠・出産におけるお母さんの体の変化や、赤ちゃんの成長等、お父さんへのアドバイスを紹介します。		
	<b>③妊婦一般健康診査受診票</b>	定期的に健診を受け、健やかな妊娠生活を送っていただくために妊婦健診に係る費用を市が負担します。(14回分) 県外で受診される場合は、県外用の受診票と交換します。		
	<b>④妊婦歯科健康診査受診票</b>	妊娠中のつわりやホルモンバランスの変化で起こるお口の状況を確認し、必要な治療やセルフケアにつながるよう、また低体重児出産や早産のリスクとなる重症の歯周疾患を早期に発見するために、無料の歯科健診受診票をお渡しします。	全妊婦	

	<b>⑤ 出産支援 交通費の 助成申請書</b>	定期的に健診を受け、健やかな妊娠期を送っていただくために1回の妊娠につき1回、健診のために医療機関等へ通院される交通費の一部を助成します。 第1子または第2子の妊娠 10,000円 第3子以降の妊娠 20,000円 (平・上平・利賀地域の方は上記金額に5,000円加算)	妊娠6か月以降の妊婦	窓口は保健センター・健康課保健係
	<b>妊婦訪問 ・相談</b>	健やかな妊娠生活を送っていただくために、保健師または管理栄養士が個人に応じた妊娠中の健康管理や養育環境等の不安に対して相談に応じます。 ※妊娠中に電話連絡させていただく場合があります。 その他に随時相談に応じますのでお気軽にご連絡ください。	全妊婦	
産 後	<b>⑥ 産婦一般 健康診査 受診票</b>	産後のお母さんの心と体の健診を受けていただく受診票です。(2回分) 県外で受診される場合は、県外用の受診票と交換します。	全産婦	
	<b>⑦ 産後ケア 事業</b>	産後間もないお母さんが元気に安心して子育てのスタートができるよう子育て支援を行います。おっぱいのこと、赤ちゃんのお世話、産後の生活リズムづくりのため、助産師が訪問で授乳指導や育児相談等を行います。  ◎利用者負担額 1回1,200円 (非課税、生活保護の方は減免・免除があります)	希望者 * 生後3か月未満のお子さんとお母さん * ご家族から十分な産後の援助が受けられない方	利用希望日の3日前までに申請書を提出してください。窓口は保健センター・健康課保健係

もしも、妊娠中に病気が疑われたら・・・

### 妊婦精密健康診査

妊娠または出産に直接支障を及ぼす病気(妊娠高血圧症候群、糖尿病等)に対して、1回の精密健診を無料で受けることができます。(但し、指定外の内容は実費。また、県内の医療機関のみ有効。)

対象者：病気が疑われると医師が判断した妊婦

必要なもの：妊婦精密健康診査受診票交付申請書(妊娠届出時に発行しています)

申請書の提出場所：福光保健センター、健康課保健係、平保健センター

### 妊産婦医療費の助成

妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患、切迫早産に係る医療費の自己負担分を助成します。

※申請のためには医療機関で記載された「妊産婦医療費受給資格登録申請書」が必要です。県外の医療機関を受診している方で該当する場合は、こども課子育て支援係(Tel 23-2010)へお問い合わせください。

対象者：該当の診断を受けた妊産婦

申請書の提出場所：こども課子育て支援係(井波庁舎内)、各行政センター



# 南砺市の母子保健サービス②



(出産～乳児期編)

	事業名	内容	対象者	備考
出 産 ・ 乳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出生の届出</li> <li>・ 出生連絡票の提出</li> <li>・ 低出生体重児の届出</li> </ul>	<p>ご出産おめでとうございます。赤ちゃんのお名前が決まりましたら、行政センターで出生の届出をしましょう。(生後14日までに)</p> <p>同時に妊娠届出時にお渡しした『出生連絡票(ハガキ)』を生後7日以内に保健センターへ郵送または提出してください。(新生児訪問の希望の有無に○をつけて提出してください。)</p>	全産婦	
	<p><b>新生児訪問</b></p>	<p>出生連絡票にて新生児訪問を希望された方の家庭に、保健師あるいは助産師が概ね生後28日以内に訪問します。</p> <p>体重測定や、全身状態の観察から赤ちゃんが順調に成長しているかどうか確認します。また、産後はお母さんの気持ちも不安定になりやすい時期なので、安心して育児ができるよう支援します。</p>	生後28日以内の新生児	市外へ里帰りの方で新生児訪問をご希望の方は保健センターへ相談ください。
	<p><b>こんにちは赤ちゃん訪問</b></p>	<p>生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭すべてに保健師、助産師、市が委嘱した母子保健推進員(ボランティア)のいずれかが訪問し、育児に関する情報提供や子育ての悩みなどをお聞きします。</p> <p>※市内で新生児訪問を希望された方は対象となりません。</p> <p>※長期里帰りをする方は保健センターまでご連絡ください。</p>	生後4か月頃までの乳児	電話で訪問日、時間をお知らせしてから訪問します。
	<p><b>3か月児健康診査</b></p>	<p>身体計測、問診、小児科・整形外科診察、保健のお話があります。</p> <p>また、発育・発達や母乳等について心配なことがあればご相談ください。</p>	生後3～4か月頃の乳児	対象の方には事前に案内を郵送します。(予防接種券も一緒に郵送します。)
	<p><b>乳幼児発育相談</b></p>	<p>身体計測で成長を確かめたい方、離乳食や授乳のバランスでお悩みの方、管理栄養士または保健師、助産師が支援させていただきます。</p>	乳幼児	予約制 日程は、広報またはこども健康カレンダー等でご確認ください。
	<p><b>5か月児離乳食教室</b></p>	<p>身体計測、発育や発達に関する話、歯に関する話、離乳食の基本や進め方の話、個別相談を行います。</p> <p>発育や発達、離乳食開始で不安なこと、離乳食と授乳のバランスなどご相談ください。</p>	生後5～6か月頃の乳児	対象の方には事前に案内を郵送します。相談票を記入してご参加ください。

	<p><b>お口もぐもぐ 教室</b></p>	<p>1歳前の歯がはえ始めてきているこの時期に、歯科医師によるむし歯予防のお話や歯科衛生士による仕上げみがきの方法などお伝えします。また、管理栄養士による後期の離乳食指導も行いますので、日頃の疑問や質問などあれば、お気軽にご相談ください。</p>	<p>生後10か月 ～11か月頃</p>	<p>対象の方には事前に案内を郵送します。</p>
	<p><b>乳児一般 健康診査</b></p>	<p>保健センターでの集団健診は、3か月児健診の次は1歳6か月児健診になります。 乳児期は身体が成長するだけでなく、原始反射(ある条件で無意識に身体が動くこと)がなくなり、意識的に身体を動かすことができるようになってきます。順調に成長発達をしているか小児科で診てもらいましょう。</p>	<p>乳児</p>	<p>&lt;受診目安&gt; 1回目：生後6か月頃 2回目：生後11か月頃  (3か月児健診でお渡しした受診票を使用ください。)</p>

もしも、出生時に小さく生まれたり、病気をもって生まれたり・・・

### 未熟児訪問

出生体重が2500g未満の場合は、家庭訪問希望の有無にかかわらず、保健師による訪問を行います。

### 未熟児養育医療給付

医療を必要とする未熟児に対して、その養育に要する医療費の一部を公費により負担します。

※所得に応じて負担があります。(こども医療費助成制度により自己負担分を助成します。)

対象者：医療を必要とする未熟児

相談場所：こども課子育て支援係(井波庁舎内)

### 育成医療給付

指定自立支援医療機関において肢体不自由・視覚障害・聴覚平衡機能障害・音声言語そしゃく機能障害・内臓疾患児の入院、通院に要する費用を助成します。原則1割の自己負担があります。

対象者：18歳未満の児

相談場所：福祉課(地域包括ケアセンター内)、最寄りの行政センター

### 小児慢性特定疾患の医療給付

お子さんの慢性疾患のうち、国が指定した疾患の入院、通院に用いる医療費等の自己負担の一部を公費負担します。

※対象疾患や疾患毎に認定基準があります。所得に応じて負担があります。18歳の時点で既に認定されている方で、病状が改善しない場合は、20歳未満まで延長できます。

対象者：小児慢性特定疾患の児

相談場所：富山県砺波厚生センター





# 南砺市の母子保健サービス③



(幼児期編)

	事業名	内容	対象者	備考
幼 児	<b>1歳6か月児 健康診査</b>	<p>身体計測、問診、診察(小児科、歯科)、保健のお話、栄養のお話、歯の染め出し、歯みがき指導、フッ化物塗布(希望の方)を行います。</p> <p>1歳6か月を過ぎると、一人でしっかりと歩行を始め、簡単な単語を話すようになります。自立心が芽生え始め、生活習慣を身につける大切な時期です。「ワンパターンで同じものしか食べないわ。」「泣いて暴れる時どうしたらいいかしら。」など心配なことがあったらご相談ください。</p> <p>お子さんの成長発達を一緒に確認しましょう。</p>	1歳6か月～ 2歳までの 幼児	対象の方には事前に案内を郵送します。
	<b>2歳児 2歳6か月児 3歳児 歯科健診 フッ化物塗布</b>	<p>歯科健診、歯の染め出し、歯みがき指導、フッ化物塗布(希望の方)を行います。</p> <p>フッ化物を定期的に塗ることで、歯の質を強くし、むし歯になりにくくなります。1歳6か月～3歳6か月の間に、約半年毎に5回フッ化物塗布を受けましょう！また、2歳6か月頃のお子さんには保健のお話も行います。日常生活で心配事などありましたら、お気軽にご相談ください。</p>	2歳～3歳児	※個別通知はありません。 広報または、こども健康カレンダー等でご確認ください。
	<b>3歳6か月児 健康診査</b>	<p>身体計測、問診、診察(内科、歯科)、尿検査、保健のお話、栄養のお話、歯の染め出し、歯みがき指導、フッ化物塗布(希望の方)を行います。</p> <p>3歳頃は自己主張が強まってきます。しかし3歳児はまだ社会の秩序やルールなどがわからないので、必ずしも自分の思い通りにならず、大人の制止や反対にあい、反抗しながら他人の存在や社会性をだんだんと身につけていく時期です。お子さんの成長発達を体格や食生活、遊びや言葉の様子と結びつけて考え、4歳、5歳に向けてお子さんの成長する力を引き出せるようご支援します。</p>	3歳～4歳 までの幼児	対象の方には事前に案内を郵送します。
	<b>乳幼児精密 健康診査</b>	<p>健診時に発行する「乳児精密健康診査受診票」、「1歳6か月児精密健康診査受診票」、「3歳児精密健康診査受診票」により精密健康診査を無料で受けることができます。</p>	乳幼児	

幼 児	<b>親子すくすく 教室</b>	<p>お子さんが、動き回って落ち着きがなかったり、意味のある言葉がでてこなかったり、その他子育てのことで「困ったなあ」と思うことはありませんか？この教室では、遊びを通して、お子さんの発達を支援し、確認する教室です。</p> <p>内容は、からだ全体を使った遊び、親子でスキンシップあそび、おやつの時間、個別相談です。個別相談は、言語聴覚士、療育機関の児童指導員、保健師が応じます。</p>	幼児	予約制 月1回行っています。
	<b>のびのび 相談会</b>	<p>子育ての悩みやお子さんの発達について不安なことや心配なことはありませんか？</p> <p>臨床心理士がお子さんの発達に応じた関わり方などの相談や、日常生活おいてのアドバイスを行います。(個別相談)</p>	幼児	予約制 月1回行っています。
	<b>幼児心理 相談会</b>	<p>子育ての悩みやお子さんの発達について不安なことや心配なことはありませんか？</p> <p>小児神経科医師、臨床心理士、児童指導員等、複数の発達の専門家が相談に応じます。</p>	1歳6か月児健診または3歳6か月児健診を受けた幼児	予約制

※ 各集団健診や教室において、対象日以外で受診・参加を希望される場合は、福光保健センター（52-1767）にご連絡ください。

